

一、爭議發生ノ場所

東京市芝區三田四國町十五番地

二、事業主側

1. 名称 株式會社東京機械製作所

2. 代表者 社長 芝 義太郎

3. 資本金 三十萬圓(全額拂込済)

4. 事業の種類 印刷機製作

5. 企業系統 十シ

6. 雇用労働者 男百二十五名

三、労働者側

1. 年議参加労働者 男百八名

2. 加盟労働組合 總同盟東京鐵工組合三田第五支部

3. 組合加入ノ爭議参加者 男百八名

四、爭議發生ノ時

昭和四年二月一日

五、爭議發生原因

會社ハ内規ニヨリ停年ニ達シテ解雇スヘキ職工ニ名アリタルカ思惑的ニ引續キ雇傭中ノ処客月二十八日遂ニ之ヲ解雇シタル爲メ労働者側ハ豫テ社長ノ労働者ニ對スル態度ニ嫌ラサルモノアリ不満足ナル析柄同月二十九日別記九ヶ條ノ歎願書ヲ提出シ本月一日迄ニ回答方ヲ促シ置キタルカ全日出勤ト今時ニ息業シテ示威的行爲ニ出テ社長ノ戒告ニヨリ一時就業シタルモ今日會社ノ回答ヲ不満トシ再び息業ニ入ル